

1 事業名

所沢市立はばたきの指定管理者の指定

2 事業の概要

所沢市立はばたきについては、現指定管理者の指定期間が令和 5 年度末で満了となるため、令和 6 年度以降について、新たな指定管理者を指定するものである。

【管理施設】所沢市立はばたき（多機能型）

【指定期間】令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日（5 年間）

3 他自治体の類似する政策等

埼玉県、さいたま市、上尾市、越谷市、久喜市等において、障害福祉サービス事業所に指定管理者制度を導入している。

4 市民参加の実施の有無とその内容

なし

5 関係法令、基本計画との整合性

地方自治法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、所沢市立障害者通所施設条例

6 事業費及びその財源等

所沢市立はばたきの運営は、主に市からの委託料（一般財源）のほか、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス費（国等負担金）を充てる。

7 その他

添付資料

- ① 指定管理者候補者認定報告書
- ② 指定管理者申請者評価結果集計表
- ③ 指定管理者の指定手続経過

令和 5年 7月21日

所 沢 市 長 様

福祉部指定管理者選定委員会
委 員 長 内野 孝雄

所沢市立はばたき指定管理者候補者認定報告書

下記により、所沢市立はばたきの指定管理者候補者として、社会福祉法人 藤の実会を認定します。

記

1 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日（5年間）

2 非公募の理由

知的障害を主たる障害とする利用者に対し継続的な支援が必要であること、利用者と職員との信頼関係や利用者の障害の特性を理解している点が重要であることから、指定管理者に変更があった場合に利用者にも及ぼす影響が極めて大きいと考えられる。

また、施設開設当初から長期間にわたって施設の管理運営を行ってきた実績があるとともに、「埼玉県福祉サービス第三者評価」を定期的に受審し、適切にサービスを提供できていると評価されており、サービスの質の面も担保されている。

このことから、「指定管理者制度の導入及び運用に関するガイドライン」の公募によらず指定管理者を選定することができる理由③「対応の継続性が特に必要な社会福祉施設等で、現受託団体が引き続き管理運営することが適当であると認められる場合」に該当するため、非公募とする。

3 総評価点 882点 / 得点割合：82.9%

(委員1名につき133点/委員8名の総計1,064点満点)

※別紙「指定管理者申請者評価結果集計表」参照

4 総合評価

当該法人の実績及び事業提案などから、継続的な施設の管理運営が期待できるものであり、指定管理者として適当である。

事務局 福祉総務課

指定管理者申請者評価結果集計表

施設名	所沢市立はばたき
委員	8名

評価事項	配点	満点	社会福祉法人 藤の実会
I 基本方針			
1 団体理念			
① 団体の運営方針	3点	24点	22点
2 管理運営の基本方針			
事業計画に偏りはないか	3点	24点	20点
① 所沢市立はばたきを管理運営する場合の基本方針	3点	24点	21点
② 現状分析と課題認識は適切か	3点	24点	20点
③ 利用者への公平、平等な対応に関する方針は適切か	3点	24点	19点
小 計	15点	120点	102点

II 事業計画			
1 運営業務			
① サービスの質の向上に関する方策は効果的か	6点	48点	38点
② 施設利用の拡大に関する方策は効果的か	3点	24点	18点
③ 利用者の要望や意見を把握し、対応する方法が適切に計画されているか (苦情等に適切な対応が図れる体制となっているか)	6点	48点	39点
④ 施設の情報発信に関する方策に工夫がみられるか	3点	24点	17点
2 維持管理業務			
① 維持管理を良好に行うための仕組みが構築されているか	3点	24点	20点
3 管理経費に関する事項			
① 効率的な管理運営(コスト削減、収益の向上など)方策が計画されているか	6点	48点	37点
② 予定外の収入減・経費増への対応方法は適切か	3点	24点	16点
4 環境配慮に関する事項			
① 環境に配慮した電力(再生可能エネルギー比率50%以上)の利用	2点	16点	16点
② 維持管理における環境への配慮は十分か(廃棄物の適正処理など)	6点	48点	36点
③ その他の環境に関する取り組みが図られているか	3点	24点	21点
小 計	41点	328点	258点

Ⅲ 運営体制・組織

法人としての信頼性

収支計画と事業計画の整合性は図られているか	2点	16点	16点
収支計画の積算が明確で実現可能か	2点	16点	16点
収入(5%以上上回る…3 5%未満上回る…2 市の見積を下回る…1)	3点	24点	8点
経費の縮減(5%以上縮減…3 5%未満縮減…2 市の見積を超える…1)	3点	24点	16点

1 実施体制

組織体制、勤務体制、責任体制が確立されているか	3点	24点	19点
① 市との連携体制は確保されているか (2点評価の内容に加え、市の施策(障害福祉、防災、環境等)に積極的に協力している…3点 緊急連絡体制を構築、適切な市への報告等…2点 緊急連絡体制はないが適切に市へ連絡…1点 連携体制なし…0点)	3点	24点	24点
② 人員の確保及び配置の方策が計画されているか	6点	48点	38点
③ 利用者の受付体制及び受付方法は適切か	3点	24点	16点
④ 利用料金(使用料金)の徴収方法及び徴収後の管理方法は適正か	3点	24点	20点
⑤ 利用料金(使用料金)の未払いに対する対応は適切か	3点	24点	19点
⑥ 職員(従業員)の研修体制は適切か	3点	24点	20点

再委託計画

① 再委託の計画内容は適切か	3点	24点	19点
----------------	----	-----	-----

2 運営協力体制

① 施設運営に係る協力体制についての方針、体制の構築は適切か	3点	24点	22点
② 施設経営が困難になった場合の対応及び体制は適切か	3点	24点	20点

3 安全管理・危機管理

① 利用者の安全対策、業務上の事故防止、防犯体制についての方針、実施方法が具体的になっているか	6点	48点	39点
② 事故・災害等発生時における対応についての方針、対応方法など危機管理対策が計画されているか	3点	24点	20点

4 情報公開、個人情報保護・情報管理

① 情報公開に関する規程等が整備されているか(ある…2 ない…0)	2点	16点	16点
② 個人情報の保護に対する十分な配慮があり、規程等が整備されているか(ある…2 ない…0)	2点	16点	16点
③ 情報管理(情報セキュリティ)に関する規程等が整備されているか(ある…2 ない…0)	2点	16点	16点

小 計	58点	464点	380点
-----	-----	------	------

市内在住者の雇用 (施設または法人として市内在住者を5割以上雇用している…2)	2点	16点	16点
障害者の雇用 (施設で障害者を雇用又は法人として法定雇用率を満たしている…2)	2点	16点	16点
障害福祉サービス事業又は類似事業に10年以上従事した経験のある職員を配置することができるか(できる…2 できない…0)	2点	16点	16点
障害福祉サービス事業又は類似事業に1年以上従事した経験のある職員を半数以上配置することができるか(できる…2 できない…0)	2点	16点	16点
関係法令等に基づく障害者福祉制度を理解し、施設運営を行うことができるか	3点	24点	21点
所沢市の障害者福祉施策を理解し、施設運営に反映することができるか	3点	24点	19点
地域との連携、地域貢献活動は充実しているか	3点	24点	22点
新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症対策を適切に行うことができるか	2点	16点	16点
小 計	19点	152点	142点

評 価 事 項	配点	満点	合 計
総 合 計	133点	1,064点	882点
得 点 割 合			82.9%

所沢市立はばたき指定管理者の指定手続経過

	内 容	
令和5年 4月10日(月)	第1回所沢市福祉部指定管理者選定委員会	
5月9日(火)	申請に関する説明会 申請要項等の配布	場所：所沢市役所2階204会議室
	質問事項の受付	受付期間：5月9日(火)～ 5月23日(火)
5月29日(月)	申請書類の受付	受付期間：5月29日(月)～ 6月2日(金)
7月4日(火)	第2回所沢市福祉部指定管理者選定委員会 (申請団体に対するヒアリング)	
7月20日(木)	第3回所沢市福祉部指定管理者選定委員会 (指定管理者候補者の決定)	
8月7日(月)	指定管理者候補者認定結果通知送付	
9月1日(金)	令和5年第3回定例会に指定管理者の指定議案提出	

今後の予定

令和6年 3月頃	指定管理者と協議し協定書締結(5年間)
4月1日(月)	指定管理者による管理運営開始